

令和3年度第2回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日 時：令和4年2月4日（金）午前10時00分～12時00分

開催方法：web開催

出席者：（敬称略）

【座長】	谷本 昌太	（県立広島大学地域創生学部長）
学識経験者	山内 雅弥	（国立大学法人広島大学副理事）
	村上 和保	（広島女学院大学副学長）
	細野 賢治	（国立大学法人広島大学大学院統合生命科学研究科教授）
消費者代表	福島 守	（広島県生活協同組合連合会事務局長）
	栗原 理	（公益社団法人広島消費者協会会長）
	市川 幸子	（広島県地域女性団体連絡協議会事務局長）
生産者代表	東田 にんな	（広島県農業協同組合中央会JA支援部営農くらし支援課課長）
	原本 敦	（全国農業協同組合連合会広島県本部副本部長）
	坂本 晃韻	（広島県漁業協同組合連合会指導課長）
事業者代表	中本 哲夫	（一般社団法人広島県食品衛生協会常務理事）
	岩崎 聰	（日本チェーンストア協会中国支部）
	石川 秀次郎	（広島県スーパーマーケット協会）

1 議事次第

（1）開会

（2）挨拶 木下健康福祉局長

（3）議事

- ① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について
- ② 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の次年度の取組について
- ③ その他話題提供

2 配布資料

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 食品の安全に関する基本方針及び推進プランの概要 |
| 資料2 | 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン 数値目標に係る進捗状況 |
| 資料3 | 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合を把握するためのアンケート調査について |
| 資料4 | 食の安全に関する情報提供及び消費者に対するHACCPの周知について |
| 資料5 | 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン 令和4年度の計画（案） |
| 資料6 | 令和4年度食品衛生監視指導計画の概要（案） |
| 資料7 | 自動車で営業する施設の許可の県内一本化について |
| 資料8 | 広島県ふぐの処理等に関する条例の新設について |
| 資料9 | 飲食店が実施する新型コロナウイルスにおける感染症対策の推進について |

3 議事概要

【座長】

本日の協議会では、食品の安全に関する基本方針及び食品の安全に関する推進プランの進捗状況について、行政・生産者・事業者・消費者それぞれの立場でご意見を願います。

① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について

【食品生活衛生課】

○資料1により、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の概要について説明。

○資料2により、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の数値目標に係る進捗状況について説明。

(質疑・意見等)

【座長】

有症者50人以上の集団食中毒発生件数について、今年度の実績は1.2件と低い数値となっているが、新型コロナウイルス感染症対策により飲食店が時短営業や休業をしていることが要因になっているか。

【食品生活衛生課】

令和2年、3年と食中毒事件発生件数は、例年より低い数字となっている。全国的にも同じような傾向があり、やはり新型コロナウイルス感染症対策により、時短営業や休業している飲食店が多かったことに加え、感染症予防として、従業員の手洗いや店舗内の清掃消毒等が徹底されていることも要因ではないかと考えている。

【座長】

令和3年度も新型コロナウイルス感染症が取組内容に影響を及ぼしているのではないかとと思われるが、監視指導や収去検査、講習会等は計画どおりの取組が実施できているか。また、コロナ禍で通常の実施ができなかった中で直面した課題や工夫などはあるか。

【食品生活衛生課】

県の保健所では、夏の時期に行う食中毒予防月間や夏期一斉監視については、まん延防止等重点措置等の期間と重なったこともあり、昨年と比較して7割程度の実施状況となっている。

ノロウイルス食中毒予防月間、年末一斉監視についての集計はこれからだが、こちらは、比較的、感染状況が落ち着いていたこともあり、昨年度と同程度となる見込みと考えている。

全体としては、やはり、まん延防止等重点措置の期間は、今も続いている形になるが、県の方では監視指導や収去検査を控えているため、件数としては少なくなる見込みである。

課題としては、感染拡大時にどのように業務を継続するか、また、一般の方や事業者の方にとっては、講習会の方が中止・延期になってしまうということが非常に課題として出てきていると思う。

食品衛生責任者の養成講習会について、集合型の講習会に加えて、eラーニングの形式でも受講できるようになってきているので、その他の営業許可更新時に受講する講習会やHACCPの講習会等についても、eラーニングの形式等を導入できるように検討する必要があると考えている。

【広島市】

新型コロナウイルス感染症によって立入件数は減少している。講習会も食品衛生責任者の講習会については、集合型の講習会をやっているが、感染症対策のため、定員を大きく下げているが、受講希望が多いため開催回数を増やすなどの対策をとっている。

【呉市】

呉市も同様に施設への監視はまん延防止等重点措置で延期してほしいとの要望もあり、監視件数は減っている。講習会も2月に実施予定のものは中止・延期となっており、開催が難しくなっている。

【福山市】

(都合により途中参加のため、後程回答)

【広島県食品衛生協会】

先程、広島市さんが言われたように食品衛生責任者講習会は定員を半分程度に抑えていることもあり、出席をお断りするケースが増えている。

また、まん延防止等重点措置の適用期間は、講習会自体を中止・延期したこともあり、本来、受講が必要なのにできていない人も増えていると思われる。

【日本チェーンストア協会】

食品衛生責任者の講習会が減っており、受講できない人が増えているため、対策を早く進めていただきたい。

【山内委員】

食品表示について、目標は8件以下というところ令和3年度実績は13件となっており、目標達成には至っていないが、評価で順調に減少としているのは何か根拠があるのか。

【食品生活衛生課】

食品の表示について、計画策定時には過去3年平均で18件以下となっており、5年度の令和7年度には8件以下を目標としている。

計画策定時の18件から比較して、過去3年の平均で13件となっており、少しずつではあるが減少してきており、このペースでいけば、目標としている令和7年度の8件以下の目標は達成できるのではないかとということで「順調に減少」と記載している。

【食品生活衛生課】

○資料3により、「講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合」を把握するためのアンケート調査について説明。

(質疑・意見等)

【座長】

講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合が58%となっているようだが、どのような講習会でのアンケート調査か。

【食品生活衛生課】

保健所が行っている営業許可の更新時に行う講習会や給食施設を対象とした食品衛生講習会、その他、食中毒の発生しやすい時期を前に実施している講習会等でアンケートを実施している。

【食品生活衛生課】

○資料4 食の安全に関する情報提供及び消費者に対するHACCPの周知について説明
(意見・質問なし)

② 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の次年度の取組について

【食品生活衛生課】

○資料5 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン 令和4年度の計画(案)について説明

(質疑・意見等)

【座長】

HACCP講習会について、主に理解度の低い事業者を対象とした講習会という説明であったが、具体的にはどのような内容で開催を検討しているか。

【食品生活衛生課】

検討の段階ではあるが、主に中小規模の飲食店営業等を対象として、HACCP制度化について、一般衛生管理、重要管理点の説明に加えて、実際に衛生管理計画を作成するまでの流れを行うという内容で検討している。また、先程、HACCPの理解度の資料で説明したが、給食施設や販売業・その他の事業者もまだ理解度の低いと考えられるため、そういった事業者向け、給食施設であれば給食向けの内容での講習会の準備ができればと考えている。

【座長】

「食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合について」は、どのような取組を行うのが効果的と考えるか。

【食品生活衛生課】

先程、少し説明したが、消費者を対象としたアンケート調査及び講習会で、実際にあった苦情の事例や、店舗でどのような衛生管理等についての説明を行い、消費者の理解を深めていくことができればと考えており、そのような取組で消費者の不安意識を軽減させていくことができればと考えている。

【座長】

事業者代表の意見はどうか。

【広島県食品衛生協会】

当協会に関係するものは、例えば飲食店の衛生管理や表示に関する苦情など考えられるが、個々の案件について、地域の食品衛生協会では把握できないため、協会として対応できる体制にはなっていない。

ただ、事業者に正しい知識を持っていただくための取組は行っている。飲食店や提供する食品の衛生に関しては、協会の食品衛生指導員が訪問指導を行っており、食品の自主衛生管理の向上について指導している。

また、食品表示については、食品表示推進者を育成する講習会を開催して、食品表示に関する正しい知識の普及を進めている。

【座長】

事務局への要望などはないか。

【広島県食品衛生協会】

当協会が行う講習会は、特に保健所の支援をもとに行っている。これからも引き続き連携を強めていきたい。

【日本チェーンストア協会】

特に、意見ということではないが、私共の方では、お店にお客様との対応方法等を教育・指導しており、できるだけ、お客様との摩擦を生まないよう教育をしている。県への要望は特にない。

【座長】

消費者代表の意見はどうか。

【広島県生活協同組合連合会】

消費者が質問・苦情を申し出た際の対応を丁寧にしていただきたいのは当然ある。私共も事業を行っており、組合員、利用者に対して、意見を承るサービスセンター、コールセンターを設けており、そこに入ってくる苦情等は、共有化し、対応していくような仕組みを持っている。そのような丁寧な対応をしていきたい。

【公益社団法人広島消費者協会】

当協会では、この2～3年、催しができない状況だが、一昨年はカンファレンスを行い、事業者と消費者との間でパネルディスカッションを行った。

先程、「摩擦」という言葉が出たが、摩擦が起きて、それを叩いていく、潰していくのではなく、普段から消費者と流通あるいは生産者の方々と話し合いが必要になってくるのではないかと考えている。

【広島県地域女性団体連絡協議会】

やはり、食品安全を推進しようとする、そのコストがかかるということがあるかと思う。そのコストを消費者も負担をすることで仕組みが潤滑に運用できるのではないかと思う。そのために、消費者にもっとこのような食品安全に関するシステムがあるということを浸透させる必要があるので、私共も講習会等で浸透させていきたい。

○資料6 令和4年度食品衛生監視指導計画の概要（案）について説明。

【食品生活衛生課】

資料6により、概要と前年度からの変更点を説明。

HACCPに沿った衛生管理の定着に向けた取組に重点をおいた形に変更。HACCPの定着を図るためには、これまでよりも丁寧に監視指導を行う必要があり、1件あたりに必要な監視指導の時間が増加することが見込まれることから、年間立入目標件数を22,000施設から19,000施設に減少、また、年間試験検査目標件数は、4,000検体から3,700検体に減少させている。

また、食品等事業者を対象とした講習会を開催する、HACCPに沿った衛生管理のさらなる定着を図るためにHACCPの講習会を開催する、HACCPに関する個別相談を積極的に受け付ける等を明文化した。

【広島市】

資料6により、概要を説明。年間目標件数は23,200件としている。HACCP義務化により、HACCPに沿った衛生管理について、導入状況の確認、対象施設への指導・助言、HACCP講習会の開催、相談対応等を実施する。

【呉市】

資料6により、概要と昨年度からの変更点を説明。

主要な監視指導内容に、「ふぐ処理制度」を追加。令和4年4月1日に新たに条例を制定する予定のため、これらの周知や移行支援を行う。

監視指導目標件数は、HACCPに沿った衛生管理の指導確認のため、1施設の監視時間が長くなることもあり、年間立入目標件数を5,000施設から4,500施設に変更し、年間検査目標件数についても500件から450件に変更。その他は例年どおり。

【福山市】

資料6により、概要と昨年度からの変更点を説明。

年間目標立入件数を9,200件から7,500件に変更。

これは、食品衛生法の一部改正に伴い、営業許可業種の見直しがあり、許可業種の範囲が変更されたこと、また届出制度の創設により許可から届出に移行した業種があること等によるものである。これまでの監視内容を変更するものではなく、ほぼ昨年度と同様の内容で実施していく。食品検査は800検体で昨年度と変更なし。

【座長】

先程、資料1、2の説明の際に出た質問について、福山市さんに回答をお願いします。

(質疑・意見等) (再掲)

令和3年度も新型コロナウイルス感染症が取組内容に影響を及ぼしているのではないかとと思われるが、監視指導や収去検査、講習会等は計画どおりの取組が実施できているか。また、コロナ禍で通常が取組ができない中で直面した課題や工夫などはあるか。

【福山市】

例年、年間立入目標件数の100%を超える数の監視指導ができているが、今年度は現時点で、3,300件程度、目標の9,200件の約3分の1の状況で推移している。できれば、来年度は、コロナ禍でないことを祈るが、その中でも、広域流通施設や大量製造施設は欠かさず監視指導を行う等、優先順をつけて監視指導を行っている。

【座長】

資料6について、又、全体を通してなにかあるか。

【村上委員】

資料1について、広島県の自主衛生管理制度の普及について、コロナ禍とHACCPの義務化という大きなことがあるが、そのあたりの見通しはどのようになっているか。

【食品生活衛生課】

自主衛生管理認証制度の普及だが、先日も認証機関を交えて検討会を行ったところである。

現在は、業種の考え方、例えば、パンの製造をする施設であれば菓子製造業を持っておく、必ず業種を持っていることで認証を受けることができるという制度になっている。

今回の法改正を受けて、菓子製造業でない施設がパンを製造できるような例もあるので、そういった方々にも認証を受けていただけるよう、定義の変更であるとか、間口を広げるようなイメージで変更できないかと考えている。

実際に認証制度は、HACCPが制度化になり少し数が減ることも危惧されたが、今、具体的な数字はもっていないが、数としては年々少しずつ増えてきている。

HACCPが制度された中で、広島県の自主衛生管理認証制度は、HACCPに取り組み始めた方にとって利用しやすいような内容、ここからさらに上のJFSやISO等を目指す一つのステップとして考えていただける企業もあるのではないかとということで、存続の意義もあると思っており、普及を進めていきたい。

また、業種を少し増やす、又、どなたでも参加できるような業種を作る等できるだけ幅広く取り組んでいただけるような内容でできればと考えている。

【村上委員】

説明がまだの資料だが、資料9について、コロナ対策について、県の方でいろいろな認証や取組の制度を挙げている。私もこんなにグレードがあると初めて知った。

このような制度と、今回、議題になっている食品衛生の取組が、客、特に飲食店の目線から見て非常に複雑で混同されないかと危惧している。

行政の管轄が異なるのだろうし、国との生業もあると思うが、将来的な課題として、感染症対策の部分と食品衛生の取組をもう少し包括的に取り組めないか。

例えば、先程の自主衛生管理認証制度は、食品衛生の方の安全性の取組だが、そこに感染症予防を包括的に取り込めば、感染症対策も取り組める。資料9のようなコロナ対策の取組がかなり複雑で、これに食品衛生が合わさっているため、お客、飲食店もかなり混乱しているのではないかと思っている。

繰り返しになるが、将来的には、感染症対策と食品衛生の取組が、峻別されるのか、包括的に取り組むのかの整理が必要ではないかと感じた。

【菊池食品生活衛生課長】

今現在は、感染症対策と食品衛生とを区分けした中で進めているが、食中毒を起こすノロウイルスや細菌でいうとO157など、そういったものは食中毒にもなるし感染症にもなる。そういったボーダーレスの原因菌・ウイルスがあつたりするので、先生がおっしゃるとおり、包括的に食品衛生と感染症対策が網羅された形の対策がとれば理想的であり、それを目指して行ければとこちらでは思っている。

【山内委員】

2点ほど、意見・質問をさせていただきたい。

一つ目は、コロナに関係するところだが、飲食店で休業・時短のためテイクアウトを行う飲食店が増えている。一般の飲食店がテイクアウトを行う場合、食品衛生上の様々な課題が出てくる可能性があると思うが、直接、店に出す場合と、持ち帰りの場合の注意事項等の指導・啓発が今後、必要になるのではないかと。これまでの枠組みではとらえきれていない部分もあるのではないかと。思う。

もう一点、最近、報道で話題になったが、あさりの産地偽装の問題である。広島県でも「熊本県産」のあさりがたくさん出回っていると記憶している。なぜ熊本県産なのか、疑問に思っていたが、あのようなからくりがあるというのは多くの消費者は知らなかったと思うし、こういったものに対して、通常の行政の監視で発見できるものなのか。食品に関する消費者の不信感が強まったのではないかと。思う。行政での今後の対処法等があれば、ぜひ、お聞きしたい。

【食品生活衛生課】

まずテイクアウトの件だが、先生がおっしゃられるように、指導・啓発等が必要になって

くるかと思う。引き続き食品衛生の指導等，しっかり啓発を行い，食中毒事件を起こさないように注意をしていきたいと思っている。

あさりの産地偽装について，農林部局から何かあればお話いただけないか。

【内山食品安全安心担当監】

あさりの産地偽装については，国の調査で疑義が生じたということで，我々の方も報告を受けている。今後，県に対して国から調査等の要請があれば対応していきたいと思っているが，今のところ国も調査段階かと思うので，調査の結果を待ちたい。今後も引き続き食品の安全・安心について，消費者に安全・安心を届けられるように積極的に取り組んでいく。

【座長】

県漁連の意見はどうか。

【県漁連】

今回のあさりの産地偽装については，行政の何らかの仕組みが必要だと思う。畜養期間等がいろいろとあるようで，そのあたりの仕組みが鍵になると思う。今のところ，進捗状況を見守っているところである。

【山内委員】

消費者自身が見極めることができないものであるし，業界の中で悪しき慣習があったようなので，これが他のもの，かつてウナギの産地偽装もあったが，二度とこういったことが起きないように行政や業界の皆様をお願いしたい。

【座長】

資料6で提案された監視指導計画は，それぞれこれからパブリックコメントを得て最終的に策定されるとのこと。何か，御意見・質問等あるか。

(意見・質問なし)

【座長】

それでは，令和4年度も推進プランの数値目標達成に向けての取組を実施していくということで，各団体の皆様にもご協力をお願いしたい。

③ その他話題提供

【食品生活衛生課】

○資料7 自動車で営業する施設の許可の県内一本化について説明

○資料8 広島県ふぐの処理等に関する条例の新設について説明

○資料9 飲食店が実施する新型コロナウイルスにおける感染症対策の推進について説明

(意見・質問なし)

(その他，全体を通じての質疑・意見等)

【細野委員】

広島県の自主衛生管理認証制度の件で，HACCPのISOに向けてのステップアップとして考えているとのことだったが，ぜひ，事業者にもわかりやすく説明していただくよう啓発活動をしていただければと思う。

【石川委員】

リスコミの中で、協会としてももう少し知りたいのが、消費者がどのような領域で不満を持っているのかというのがつかみづらいということがある。特に異物混入という食品そのもの問題なのか、それ以外の問題なのか、統計データがあれば、その領域を特に気を付けていかなければならないと思っている。

【食品生活衛生課】

県としては、今期のプランの中で苦情の割合を目標として挙げているが、各保健所から苦情の件数を報告としてあげてもらっている。報告を受けている苦情の件数をHP等に掲載することができれば、少しは参考になるかと思うので、検討していきたい。

【座長】

以上で、今回の協議会は終了とする。円滑な進行へのご協力感謝する。

【食品生活衛生課】

谷本先生、御出席の皆様には、長時間にわたり、貴重な御意見をいただき感謝する。以上で、本日の協議会を閉会とする。次回は、来年度7月頃を予定している。

閉会